

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習【案内】

酸素欠乏危険作業のうち、硫化水素中毒にかかるおそれの有無により、第1種酸素欠乏危険作業と第2種酸素欠乏危険作業とがあります。これらの酸素欠乏危険作業については、所定の技能講習を修了した作業主任者を選任しなければなりません。当協会の技能講習の修了者は、第1種及び第2種酸素欠乏危険作業の両方において作業主任者を選任することができます。

1 講習日・場所

① 講習日 申込書のとおり

② 講習会場 当協会講習場（佐賀県小城市三日月町堀江1721）

2 定員 実技の1回目、2回目共通で25名（定員になり次第締め切ります。）

※申込が5名に達しない場合は中止する場合があります。

3 科目・時間(受付開始時間 8:10～)

| 講習科目 | 講習時間 | ①免除 該当者 | ②免除 なし | 日程 | 時間 |
|-----------------------------|------------------------|------------|-----------|---------|---------------------|
| 酸素欠乏症、硫化水素中毒及び救急そ生に関する知識 | 3 | ○ | ○ | 1 日目 | 9:00 \$ 15:35 |
| 関係法令 | 2.5 | ○ | ○ | 2 日目 | 9:00 \$ 17:15 |
| 酸素欠乏及び硫化水素発生の原因及び防止措置に関する知識 | 4 | ○ | ○ | 3 日目 | 9:00 \$ 16:10 |
| 保護具に関する知識 | 2 | ○ | ○ | | |
| 修了試験(学科) | 1 | ○ | ○ | | |
| 実技(酸素濃度の測定方法) | 1 | ○ | ○ | | |
| 実技(硫化水素濃度の測定方法) | 1 | ○ | ○ | | |
| 実技(救急蘇生の方法) | 2 | × | ○ | | |
| 修了試験(実技) | 0.5 | ○ | ○ | | |
| 班別による実技試験 | 0.5 | ○ | ○ | | |
| 終了次第 | 1 | × | ○ | | |
| 受講料 (テキスト等代込) | 会員(テキスト・資料代金0円、受講代金のみ) | | 17,050円 | ※金額は税込 | |
| | 一般(テキスト,資料代2,310円含む) | | 19,360円 | | |

◎ 日本赤十字社の救急員認定証、救急法一般講習Ⅱの合格証、救急員適任証の何れかを持つ方は救急そ生法の実技が免除となります。救急法基礎講習の受講修了者は免除の対象ではありません。

5 申込方法

申込書に、所定事項を記入し、下記6の注意事項を参照のうえ、次の方法によりお申し込み下さい。

【申込に必要なもの】

① 申込書兼受講票

② 受講料

③ 自動車運転免許証等の本人確認書類の写し（詳細は申込書兼受講票をご確認ください）

(1) 持参の場合 当協会窓口で「申込に必要なもの」一式を持参してください。

(2) 郵送の場合 現金書留封筒に「申込に必要なもの」一式を同封し、下記あて郵送してください。

〒845-0031 佐賀県小城市三日月町堀江1721番地 (一社) 佐賀県労働基準協会

(3) 振込の場合 「申込に必要なもの」(②以外)をFAXかメールで送付した後、次の口座に振り込んでください。③の本人確認書類は、FAXやメール等で不鮮明な場合、郵送をお願いします。

【振込口座】 佐賀銀行 水ヶ江支店 普通 1026652 (社) 佐賀県労働基準協会

※ 適格請求書発行事業者登録番号 T6300005000091

当協会ホームページの [ネットから講習申込](#) から申込書を送付出来ます。 [佐賀県労働基準協会](#) [検索](#)

FAX 0952-37-8278 Email: kosyusakikyo@lib.bbiq.jp



6 注意事項

- (1) FAX、メール等で不備のない申込書を受付けた段階で「仮受付」となり、席をお取りします。入金確認後に「本受付」となります。
ご記入いただいた振込予定日までに入金がない場合、受付取り消しとなる場合がありますので、やむをえず変更の場合は、必ず事前にご連絡ください。
- (2) 受講料の入金については、適格請求書等に該当する領収証を発行します。
- (3) 「本受付」後に、頂いた申込書に受講番号を付して受講票とし、地図、用意する物等の注意事項を記載したものと一緒にお送りします。受講される方に必ず、お渡してください。
- (4) テキストは初日に配布します。 (5) 当日のお申し込みは受理いたしません。